日本経済新聞
5月2日
土曜日
発行所　日本経済新聞社
東京本社 ☎(03)3270-0251
〒100-8066 東京都千代田区大手町1-3-7
大阪本社 ☎(06)6943-7111
名古屋支社 ☎(052)243-3311
西部支社 ☎(092)473-3300
札幌支社 ☎(011)281-3211

新薬をスパコンで
東大・エーザイ、開発効率化 3

内需企業が健闘
3月期、最高益相次ぐ 3

配偶者控除 17年に新制度

首相、検討を指示

夫婦で一定額 軸に

政府は専業主婦らがいる世帯の所得税を軽くする配偶者控除を2017年にも見直す検討に入った。配偶者控除を意識して女性が就労時間を抑えるケースが目立つため、働きやすい制度に改めて共働きの子育て世帯を後押しする。夫婦で一定額の控除を認める案などを検討する。安倍政権が推し進める「女性活躍」の目玉政策として成長戦略に盛り込む考えだ。（解説5面に）

安倍晋三首相が訪米前に財務省幹部を呼び、所得税改革（3面きょうのことば）の一環として配偶者控除見直しについて検討を加速するよう指示した。政府の税制調査会は昨年、配偶者控除について「国民的議論が必要」と中長期の課題と位置付けていたが、政府関係者は「年内の具体案とりまとめは首相の意向だ。昨年に続く先送りは許されない」と指摘した。

配偶者控除の見直し案

廃止	完全に廃止	
	夫が高所得の世帯は廃止	
修正	夫婦の所得から一定額を控除	
	夫婦の課税額から一定額を控除	
全面改正	夫婦対象に新たな控除	

夫や妻の独立を重視 ↔ 夫婦一体を重視

目的：共働きで子育てする世帯を重視
妻の年収に関係なく適用

課題：高所得者には適用制限も検討

政府が6月にもまとめる経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）に方向性を明記し、政府税調が具体案を詰める。来年1月召集の通常国会で関連法案が成立すれば17年1月から新制度が導入される見通し。配偶者控除は妻の年収が103万円以下なら夫の課税所得から38万円の控除が受けられる制度。約1400万人に適用している。夫の年収が600万円なら税負担が7万円程度軽くなる。「103万円の壁」が女性の働く意欲をそいでいるといわれている。

新制度は政府税調が昨年まとめた改革案を参考に具体化する。配偶者控除を廃止し妻の年収に関係なく夫婦の所得から一定額の控除を認める「夫婦控除」を創設する案が軸になる見通しだ。収入の多い夫か妻の所得から一定額を控除するなどの案が検討されている。

妻がフルタイムで働く世帯にも一律に適用されるため、仕事の時間を抑える必要が少なくなる。適用対象者は現在よりも大幅に増える見込みだが、高所得世帯には控除額を縮小したり適用外にしたりする所得制限も検討する。年6000億円の減税規模は維持する。

夫婦それぞれが基礎控除を持ち妻が使い切れない分は夫が使える制度を導入する案や、配偶者控除を廃止したうえで課税額を軽減して子育て支援を手厚くする案もある。政府は成長の担い手である若い世代を重視する観点から個人所得税全体も見直す。若い低所得世帯の負担を減らす方向だ。

女性の就労環境の改善には税制以外の改革も課題となる。厚生労働省によると、企業の3分の2は結婚している社員に上乗せ手当を支給しており、支給基準の多くが「妻の年収103万円以下」となっている。さらに、妻の年収が130万円を超えると年金や健康保険などの社会保険料の支払いが求められ、手取りを減らす要因となっている。

▼配偶者控除　専業主婦やパートなどの配偶者がいる世帯の税負担を軽減する仕組み。配偶者の年間所得が38万円（給与収入が103万円）以下の場合、所得税で38万円、住民税で33万円を課税所得から差し引く。配偶者の所得が38万円超～76万円未満の場合、控除額を段階的に減らす配偶者特別控除もある。

水中ポンプから
水処理機器・脱水機、
そして真空ポンプ。
ツルミポンプ
株式会社 鶴見製作所
http://www.tsurumipump.co.jp

購読のお申し込み
0120-21-4946
http://www.nikkei4946.com/
日経電子版
http://www.nikkei.com/
お問い合わせ(7:00～21:00)
0120-24-2146

ルネサス、初の最終黒字

前期800億円 再建に区切り

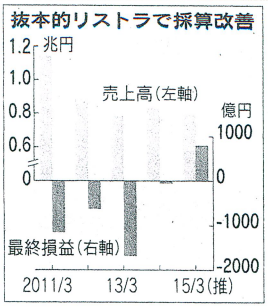

半導体大手、ルネサスエレクトロニクスの再建にひと区切りがつく。2015年3月期の連結最終損益は800億円強の黒字（前の期は52億円の赤字）になったようだ。最終黒字は10年の発足以来初めて。

価格競争の激化などで経営危機に陥り、13年に政府系ファンドの産業革新機構の資本支援を仰いだ。同機構の傘下で進めた抜本的なリストラが功